

浄泉寺報

第7号
2016年
報恩講



昨年の報恩講にて表白を読み上げる住職

表 白

浄泉寺住職 望月廣三

表白…法要にあたって、その法要の意義を仏前で読み上げ、明らかにするもの。ここでは、今年の報恩講で読み上げられるものを掲載します。

宗祖報恩への御法要を厳修するに当たり、謹んで宗祖・親鸞

聖人に申し上げます。

聖人は九歳にして、悟道に入るため、二十年という長きに渉り、叡山延暦寺において全身全霊を捧げた自力行に邁進されました。

その結果、雑修自力の行では到底煩惱は清浄にならぬ、という究極の結論を下されました。

そして、そのことによつて聖人は、聖徳太子の御廟へ百日の参籠に身を投ずるといふ、いわば深遠なる悲愁の淵に沈まねばならぬことになったのでした。が、しかし、そのことで聖人は、法然上人という稀代の他力念仏の行者に遇われたのです。

よき人・法然上人は、まさに稀代の仏者でした。「ただ念仏して、弥陀にたすけられまいらすべし」という箴言は、じつに煩惱具足の凡夫における畢竟依であり、「浄土宗のひとは愚者になりて往生

す」といふ教法は、聖人に絶対の救済を確信させるものでした。

金言という言葉がそれを裏付けました。

他力信心によつて救われた聖人は「念仏よりほかに存知せざるなり」と他力念仏の信を深め、「念仏は、まことに浄土にうまるるたねにてやはんべるらん。また、地獄におつべき業にてやはんべるらん」と云い、「たとひ、法然上人にすかされまいらせて、念仏して地獄におちたりとも、さらに後悔すべからずさうろう」とまで言及されました。

これらの言説が虚誕とは思えません。いやそれどころか、聖人の心底から如来の本願を信じて疑われないという、黄金のように堅固な信心が感じ取られるのです。聖人の他力の救済に差し向ける

信念が、どれほどのものであるかを、強く感じられるのです。それゆえ、一言申し上げたいことがあります。

それは、法然さまに騙されて、地獄に落ちたとしても後悔しない、また地獄こそが住処だ、という言説を聞かされれば聞かされるほど、聖人には、法然さまに騙されて地獄に落ちたら後悔するかもしれない、後悔しないと言い切れぬものがあつたのではないのでしょうか。なぜなら、地獄に落ちても後悔しないと思つている人が、どうして「後悔しない」と云うのでしょうか。後悔するものがあつたから、後悔しないと言わざるを得なかつたのでないでしょうか。そうした愚考が拭えないのです。

そして聖人は、この疑念を払拭



11月13日、報恩講を前に仏具の「おみがき」を同朋会で行いました。おしゃべりをしながらの楽しいおみがき。ぜひ来年もお誘い合わせご参加ください。

するために、大作「教行信証」をはじめとする多くの著作に専念されたのではないかと、思われるのです。後学相続の愚者においては、聖人のこの絶対他力、真信心と云われる第十八の願に向かう真摯な求道心に、心から深い感動を覚え、畏敬の念を抱くものです。親鸞浄土教は往相回向の中にその要諦が存することを真に信知し、報恩の意をもって、ここに浄泉寺住職、敬つて申し上げます。

平成29年(2017年)年忌表

ご法事(年忌法要)は、亡き人をご縁に、仏さまの教えを今生きる私たちが聞かせていただく大切な機会です。日程はお早めにご相談ください。また、ご法事は浄泉寺本堂で勤めることもできます。

一周忌	平成28年(2016年)亡
三回忌	平成27年(2015年)亡
七回忌	平成23年(2011年)亡
十三回忌	平成17年(2005年)亡
十七回忌	平成13年(2001年)亡
二十五回忌	平成5年(1993年)亡
三十三回忌	昭和60年(1985年)亡
五十回忌	昭和43年(1968年)亡



2016年11月27日、昨年に引き続き、本山(京都・東本願寺)の御正忌報恩講に浄泉寺から15名での団体参拝。写真は通常非公開の大寝殿にてお斎(精進料理)をいただく様子。

浄泉寺からのお知らせ

● 修正会 ●

一月二十二日(日) 十一時半〜

お勤め

法話・望月廣三住職

毎年恒例、鍋を食べての新年会

楽しいビンゴ大会あり!

会費・千円

● 同朋会 ●

浄泉寺では、毎月同朋会を開催しています。住職の法話をお聞きいただいた後、皆さんでお茶を飲みながらお話しします。新年は、右記のとおり新年会を兼ねて開催します。どなたでもお気軽にご参加ください。また、今後の詳細な日程は浄泉寺までお問い合わせください。

● 春のお彼岸 ●

お参りの日程は、三月上旬にお葉書でお知らせします。浄泉寺本堂での彼岸会にもぜひお参りください。

<発行元・問い合わせ>

真宗大谷派 楠林山 浄泉寺

〒656-0026 洲本市栄町4-3-43 電話 0799-22-4798